

# 70年代日本におけるウーマン・リブの 「加害者意識」小考

朴宣美\*

chajiri@hotmail.com

## Contents

- I. はじめに
- II. 「加害者意識」とは
  - 1.1. 「被害者意識」からの脱皮
  - 1.2. 「加害性」への自覚
  - 1.3. 日本女性とアジア女性の抑圧の連関性への自覚
- III. 「加害者意識」の行方
  - 1.1. 1975年の国際婦人年世界会議と「加害者意識」
  - 1.2. 1970年代後半の女性運動と「加害者意識」
- IV. おわりに

## Abstract

本研究は、1970年代前半、日本の新しい女性解放運動として登場した、ウーマン・リブの「加害者意識」の分析である。まず、その思想を「被害者意識」からの決別、アジア女性に対する日本女性の「加害性」の認識、両者の抑圧の連関性に対する認識の三点に分けて考察する。次に、1970年代後半、日本の主流の女性運動が大きな転換期をむかえる中で、ウーマン・リブの「加害者意識」が、いかに継承、あるいは失われたのかを考察する。1975年に開かれた国際婦人年世界会議における、先進国女性運動に対する第三世界女性の批判について、日本女性参加者がどのように反応したかを分析し、70年代後半における日本女性の「加害者意識」のあり方を考える。そして最後に、70年代後半における日本の主流の女性運動のなかで、ウーマン・リブの考え方がいかに衰退したかを分析する。

**Key Words** : 日本女性運動、「加害者意識」、「被害者意識」、国際婦人年、「銃後の女」、銃後史

Women's Movement in Japan, Victimizer Consciousness, Sense of Victimization, International Women's Year, Women on the Home Front, History of the Home Front

\* 筑波大学人文社会系専任講師、韓国・日本近現代史専攻

## I.はじめに

1970年代初期に登場した日本のウーマン・リブとは、Women's Liberationを略した和製英語で、『朝日新聞』（都内版1970年10日4日付）の記事で最初に使われ（秋山 1993）、戦後日本を築いてきた「平和と民主主義」の虚構性を批判し、女性を抑圧する法の改正や社会規範の解体、そして女性自身の意識変革を目指して活動した、70年代前半の女性運動をさす用語として定着した。

戦後日本の女性運動史において、1970年代のウーマン・リブがいかなる女性運動であったかについては、多くの研究がある。ウーマン・リブの始まりと展開、その思想、1970年代後半以降の女性運動への影響と断絶が主に検討された<sup>1)</sup>。

本稿は、ウーマン・リブの思想として、「個の解放」・「性の解放」<sup>2)</sup>のほかに主張された「加害者意識」を明らかにすることを目的とする。「個の解放」・「性の解放」は、社会の性規範や性別役割分業という拘束からの解放を意味し、そのためにはジェンダー秩序の変革の他、何より女性自身の「個」としての意識の変革が求められるという。

他方の「加害者意識」は、60年代、70年代に高揚した新左翼運動や反戦平和運動の中から生まれた考えであるが<sup>3)</sup>、ウーマン・リブの女性たちは、その影響を受けつつ、アジア女性に対する加害者として日本女性が持つべき意識は何かを提示した。

ウーマン・リブの「加害者意識」は、彼女らの「個の解放」・「性の解放」思想に比べ、日本女性運動史研究の中でその究明が立ち遅れているが、その取り上げ方には、次の三つのタイプがある。

第一は、「加害者意識」を、「被害者意識」に終始する戦後の日本女性運動とは一線を画す思想として高く評価する<sup>4)</sup>。しかし、その例として田中美津、飯島愛

1) 江原由美子(1990)『フェミニズムの70年代と80年代』江原由美子編『フェミニズム論争—70年代から90年代へ』、勁草書房、pp.1-46。

江原由美子(1985)『女性解放という思想』、勁草書房。

2) ウーマン・リブの思想をまとめて、西村 (2006) が使った概念である。

3) 新左翼運動・反戦平和運動の「加害者意識」については、(小熊 2002・2009)を参照。

子らの考えを断片的に挙げるにとどまる。その考えが誰から誰へと展開され、どのような運動として具体的な成果をあげ、70年代後半の女性運動の転換の中でどのように変貌を遂げたのかなど、70年代女性運動の全体的な流れの中でその思想を取り上げるに至らなかった。

第二は、ウーマン・リブの人物研究で、「加害者意識」は簡略にしか言及しない。例えば、飯島愛子<sup>5)</sup>の思想を再評価するもので、彼女のジェンダー論の独創性や革新性に注目するが、彼女の思想の中の「加害者意識」については、簡単にしか触れない<sup>6)</sup>。

第三は、ウーマン・リブの思想の分析のなかで、「加害者意識」については、まったく注目せず、言及しない<sup>7)</sup>。

以上のような研究の立ち遅れを踏まえ、拙稿(2010)では、60年代後半からアジアやアジア女性への関心を喚起する日本女性およびグループ(山崎朋子とアジア女性交流史研究会)が登場し、その考えが70年代におけるウーマン・リブの中で、キーセン観光反対運動や、アジアの女たちの会の活動の中で、いかに継承・展開されてきたかを分析した。ここでは、ウーマン・リブの「加害者意識」を70年代における日本女性たちの新しいアジア認識として位置づけ、飯島愛子を中心に取上げた。

また、拙稿(2011)では、1973年に始まったキーセン観光反対運動を詳細に分析した。70年代初期の日本女性たちの「加害者意識」・アジア認識が、キーセン観光反対という具体的な形をとった点に注目したのである。

- 
- 4) 上野千鶴子(2006)『戦後女性運動の地政学』西川祐子編『戦後という地政学』、東京大学出版会、pp.137-180。  
 上野千鶴子(1994)『日本のリブ』、『リブとフェミニズム』、岩波書店、pp.1-3。  
 鹿野政直(2004)『現代日本女性史』、有斐閣。
- 5) ウーマン・リブの先駆けとして評価される侵略=差別と闘うアジア婦人会議(1970~80、以下「アジア婦人会議」)の中心人物。
- 6) 加納実紀代(2006)『<反差別>の地平がひらくもの』飯島愛子、前掲書、pp.332-361。
- 7) 金井淑子(1990)『ウーマン・リブ登場から80年代論争まで』別冊宝島編集部編『フェミニズム・入門』、J-CC出版局、pp.52-61。  
 江原由美子(1990)『フェミニズムの70年代と80年代』江原由美子編『フェミニズム論争—70年代から90年代へ』、勁草書房、pp.1-46。  
 西村光子(2006)『女たちの共同体—70年代ウーマン・リブを再読する』、社会評論社。

本稿では、ウーマン・リブの女性たちによって主張された『加害者意識』をより詳細に分析したうえで、その意識が1970年代後半の日本女性運動の転換の中で継承されたのか、または衰退・萎縮してしまったのかなど、その行方を考察する。

## Ⅱ. 「加害者意識」とは

本節では、ウーマン・リブの『加害者意識』について、当時の運動を記録した資料集（侵略＝差別と闘うアジア婦人会議資料集刊行会編、2006；溝口明代の他編 1992・1994・1995；飯島 2006）<sup>8)</sup>を用いて、具体的にどのような考えが提示されたかをまとめる。しかし、それが人物や女性団体ごとにどのようにあらわれ、それぞれどのように違っていたかの分析は目指さない。なぜならば、団体によって用いられる資料の分量があまりにも異なるし、基本的には認識が共通するからである。何よりそれぞれの思想の全体像を取り上げ、分析しない限り、『加害者意識』のみの比較は、それほど意味をなさないからである。

### 1.1. 「被害者意識」からの脱皮

ウーマン・リブの女性たちの『加害者意識』は、まずは、戦後日本女性運動の『被害者意識』からの決別であって、戦後日本女性運動を代表する母親運動への批判の中で提示された。

戦後日本における母親運動は、1955年の第1回日本母親大会から大衆日本女性運動として影響力を拡大していった。母の役割・母性を中心とする女性運動として、『軍国の母』であった戦前の自己への反省が欠如したまま、戦争の被害者経験のみを強調し、命を生み出す母の平和主義を声高に主張し、多くの女性からの支持を得た。

この母親運動に対して、飯島は、『母親運動に参加してきたみなさん、この運

8) それぞれ『アジア婦人会議資料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』『ウーマン・リブ資料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』『飯島資料』と略す。

動のことを黙ってみとめるなら、じつはベトナム人民殺りくの恐ろしい共犯者になってしまうことを感じてきた<sup>9)</sup>といい、こうした自覚から戦後の運動のやり方に疑問を向けられるようになったと述べる。そして、「戦後婦人運動の大きな側面として母親大会にかかわる歴史がある。かつて体制側は、女に『靖国の母』<sup>10)</sup>という規定【定義】づけをし、戦後革新【勢力】は、『母』は平和をのぞむもの、いのちをまもるものという規定【定義】づけをした。体制がわも革新がわも利用できるだけ利用してきた母親性について問いなおしてみよう<sup>11)</sup>と、女性を戦争に動員した戦前の国家体制はもとより、戦後の左派的な平和運動さえもが、母の役割・母性に訴え、運動を広めようとした点にその限界があるとし、新しい視点・認識の必要性を提起した。それ以後、母親運動への批判のみならず<sup>12)</sup>、戦後の女性運動全般に対する批判の声をあげた<sup>13)</sup>。

このような考えは、他のグループから呼応を得つつ<sup>14)</sup>、「アジア婦人会議」内部においても、共通の認識として広がった。例えば、戦後女性運動を総括する座談会が設けられたが、その中で、母親運動への批判・反省が、次のように語られた。

参加者C：母親運動における原爆や戦争のとらえ方そのものが間違っていたと評価しなければ、これからはすすめないと思います。……【敗戦直後の婦人運動の中で】私たちが再び戦争のあやまちをくりかえしませんといったのは、きわめて誠実

- 
- 9) 飯島愛子(1969a)「どのように闘うことが必要とされているか—『平和と民主主義』が日常的にハカイされているなかで感じた私たちの疑問」『ウーマン・リブ資料Ⅰ』、pp.22-23。  
 10) 戦前、戦死した兵士たちは、靖国神社に英霊として祭られる。その兵士たちの母を賛美してこのように呼んだ。  
 11) 前掲、「どのように闘うことが必要とされているか—『平和と民主主義』が日常的にハカイされているなかで感じた私たちの疑問」『ウーマン・リブ資料Ⅰ』、pp.27。  
 12) 飯島愛子(1969b)「母親大会にかんする問題についての私の考え」『ウーマン・リブ資料Ⅰ』、pp.28-30。  
 13) 飯島愛子(1970a)「婦人運動と“差別”について」『アジア婦人会議資料Ⅰ』、pp.26-27。  
 飯島愛子(1970b)「同化=差別=侵略」『アジア婦人会議資料Ⅰ』、pp.75-77。  
 飯島愛子(1971)「男への『同化』でない婦人解放運動の確立のために」『飯島資料』、pp.218-237。  
 14) (メトロパリチェン 1970)を参照。メトロパリチェンは、1970年10月21日の反戦デモに女性だけの隊列を組んで、女たちにむけて「女から始まる、女の闘いを」と呼びかけた。中絶禁止法反対運動等に参加し、母親大会に押しかけ、抗議行動を起こした。

な気持ちでそういったのは事実ですが、再びあやまちはしないということが、もうあの苦しさはいやだという、逃げる形であった。そのものをこわすという意気ごみというものは、母親大会で出つつあったと思うんです。あの当時のそういったものをふみきる要素をもちつつ、結局、それをふみきれなかったということです。

参加者E：母親大会の場合には「命を生みだす母親は」というスローガンにしがみついている。そこに同じ姿勢を感じてしまうんです。だから、戦争はイヤだということで、平和国家という形、外交問題としてしかとらえない。階級性をぬぎにした平和のとらえ方の姿勢が、そのまま平和を愛するのは女だ、母というのは生命を愛しているんだというように、母、女、女概念が同じ形で出てくる。そういう意味での階級性のない母のとらえ方が、大会のスタートになっていると思うんです。

参加者B：母親というものの絶対視、それが平和の守り手であるという考え方の安易な面は、母親大会の中にたしかにあったと思うんです<sup>15)</sup>。

ウーマン・リブの中から提示された以上のような考えは、当時において、革新的なものだった。なぜならば、当時においては、女性は戦争の被害者だという意識が支配的であり、女性が母や主婦としていかに戦争に加担したかという視点は未だに提起されていなかったからである。その点について加納実紀代は、次のように証言する。

【彼女は1973年秋、最初は主婦向けの家事の本を出版するため、戦争末期の婦人雑誌を調べていた】そこには、戦後書かれた戦争体験記や歴史の本にはない女たちの姿があった。私はそれまで見聞きしていた戦時下の女は、愛するものを奪われ家を焼かれ、食糧不足に苦しみ一ひとこと言えば被害者だった。

ところが、戦時下の婦人雑誌のなかには、いきいきと戦争に協力する〈銃後の女〉たちがいる。それだけでなく、戦後、平和運動や女性解放運動のリーダーとして活躍している女性たちの、「聖戦遂行」を呼号する姿もある<sup>16)</sup>。

加納の証言通り、ウーマン・リブの運動が盛り上がった当時においては、「被

15) 『アジア婦人会議』(1970b)『座談会—戦後婦人運動の総括：母親運動を中心に』『アジア婦人会議資料 I』、pp.7-8。

16) 加納実紀代(1987)『女たちの〈銃後〉』、筑摩書店、pp.254-255。

害者意識」に基づく戦争観・戦後意識が強く<sup>17)</sup>、戦前から戦後まで女性運動をリードしてきた女性たちの戦争協力・加担問題も批判的になっていなかった。女性運動のリーダーたちの意識も同様で、例えば、市川房枝<sup>18)</sup>の場合、女性たちの戦争加担がなぜ失敗に終わってしまったのかについての反省はあっても、戦争加担の行為そのものへの反省は見られなかった<sup>19)</sup>。

こうした社会状況の中で、ウーマン・リブの女性たちは、安易に女性自らを被害者・平和主義者に同一化するその意識を問題視し、加害者としての自覚を求めたのだ。もちろん、このような考えに対し、当時、運動に参加していた女性たちの中には、全面的に賛同できず、理解に苦しむ様子もみられた。

例えば、1970年8月に開かれた「アジア婦人会議」大会に関して、翌月、大会参加者による討論会が行われたが、そこで、ある若い女性は、他の被抑圧民族の人々の運動に、女性も被害者だからこそ賛同・参加できるが、「我々はアジア侵略に加担しているという考えには、私は非常に疑問でした」<sup>20)</sup>と発言した。また、ある中年女性は、自分世代に向け若い女性たちが「加害者意識」が欠如していると批判・否定することに対し、考えの大きなギャップを感じるという、次のように発言した。

私は分科会で、若い人から「ここにいらっしゃる中年の方、老人の方は何をしてきた」というふうないわれ方をした世代の人間で、戦前、戦中、戦後を生き抜いてきたのです。皆さんより罪深いかもしれないけれど、だからといって、私は一方的に加害者ではないですよ。……この年をして若い皆さんから「ナンセンス」なんていわれたくないですよ。……戦後の婦人運動を知らない人と、戦後の婦人運動の中で気付かずに誤りをおかした私たちとの間で、接点を求めなければ、これからの運動の主流になれないということです<sup>21)</sup>。

17) 吉田裕(1995)『日本人の戦争観—戦後史のなかの変容』、岩波書店。

18) 戦前、日本女性の参政権運動のリーダー。米軍占領期、公職追放を一時期受けるが、復帰し、日本婦人有権者同盟のリーダーとして活躍。1953年当選以来、参議院議員として活動。1981年亡くなるまで、戦前と戦後を通して日本女性運動を代表する人物の一人。

19) 国武雅子(2003)『戦後女性運動の起点—市川房枝を中心に』長崎純心大学・長崎純心大学短期大学部『人間文化研究』創刊号、pp.1-15。

20) 「アジア婦人会議」(1970c)『討論会—大会参加者による総括』『アジア婦人会議資料Ⅰ』、pp.15-5。

「被害者意識」からの決別を唱えたウーマン・リブの女性たちは、日本女性の「加害性」は何かを具体的に捉えていく。

## 1.2. 「加害性」への自覚

ウーマン・リブの女性たちが捉える日本女性の「加害性」の問題は、戦前の「銃後の女」の「加害性」の問題であり、それらの戦後における踏襲・再編の問題であった。つまり、戦前、日本女性は「銃後の女」として「家」を守ることで国家の総力戦体制を守り、下から支えたように、その役割は、戦後そのまま踏襲・再編され、女性たちは、女らしさや性別役割分業によって家庭を守り、企業戦士でありアジア女性の性を買う日本男性を生み出す日本国家体制を支えているという。

こうした意識、国家体制によって女性は加害者の立場に立たされるという意識には、当時の新左翼運動等から提起された高度経済成長期の日本国家の新植民地主義への批判意識が共有されていた。つまり、日本国内においては、排外主義に基づく他民族に対する政策（旧植民地出身者の権利を剥奪する入管管理体制）が進められ、対外的にはベトナム戦争への加担、日本資本のアジア侵略に見られるように日本国家の反アジア的歩みがあきらかになっているとみた。加害者だった戦前の日本国家が、戦後、加害者として再登場したという。

彼女たちのこうした問題意識は、「アジア婦人会議」、闘う女性同盟（明治学院大学グループ）、法政大学婦人問題研究会、メトロパリチェン、ぐるーぷ・闘うおんな<sup>22)</sup>、リブ新宿センターなどの多くの女性団体の意見文の中に提示された。例を挙げれば、以下の通りである。

かつて日本の婦人たちは、大戦のさなかにあって「国防婦人会」として、銃後の侵略者の立場を負わされた歴史があります。私たち「アジア婦人会議」は、侵略の時代にあって、決して再び加担者にならぬことを、婦人の闘いの中に築き上げ、侵略

21) 同前、pp.159-160。

22) 1970年10月に発足。田中美津ら3人で女性解放連絡会議準備会としてスタートし、当時、ウーマン・リブの代表的なグループとして名を挙げ、活躍した。1972年にリブ新宿センターを開設。



＝差別を打ち破る力をかちとってゆきたいと考えます<sup>23)</sup>。

アジア人民の限り無い犠牲と収奪と抑圧のもとに『繁栄と平和』を誇る日本帝国主義体制の、最小細胞の『家』の中で、私有財産の安泰を図り、良き妻、良き母として、あるいはその『予備軍』として、支配者の『飼犬』と化していくことだけは、拒否しなければならないのだ!<sup>24)</sup>。

更には、海外進出という名の侵略を着々と進める日本において、私達は戦中、靖国の母として果たした銃後の守り手の役割を再び強いられようとしているのです。戦地の女達を犯す男一夫一息子達を送り出した我家を、そして日本を黙々と守り続けたことによって抑圧民族の女としての姿を、再び強いられつつあるので、産めよ増やせよの現代版、中絶禁止法（優生保護法改悪）、また労働基準法は、女を低賃金単純労働者として商品化する<sup>25)</sup>。

この考えの特徴は、日本女性の立場を被害者と加害者の複合構造としてみることにある。『私たち女は、基本的には、もっとも安い使い捨ての容易な労働力商品として差別・抑圧をあきらさまに受けながら、同時に、日本帝国主義がアジア侵略をするために丸がかえで体制内化されるべきものとして位置付けられている、ということです。その昔、銃後の女・軍国の母としてあったように』<sup>26)</sup>と。

また、戦前から戦後へと、日本女性の二重的な立場が存続されたのは、戦後の女性運動が、男並みの権利・平等を主張する、女の男への同化思想に過ぎなかった点にその理由があるとみた。いわば性別役割分業そのものを解体する思想ではなかったという。そして、社会において女性たちがある程度、男女平等を獲得したとしても、それは、ひいてはアジアを侵略する日本国家体制を補完・強化する役割を果たすことに過ぎないと論じられた。『戦後婦人労働運動の主要な課題であった男女平等の要求が、結局、日本帝国主義の復活にさいしても、そのアジア侵略にさいしても、歯止めの役割をなんらはたさなかったばかりか、『平等』＝実は同化（女の男への）であり、差別・抑圧の強化であったということ

23) 『アジア婦人会議』(1970a) 『はじめに』『アジア婦人会議資料 I』、pp.3。

24) 闘う女性同盟(1970) 『12・8侵略と差別と闘う女集会』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.114。

25) メトロパリチェン(1971) 『『斗!おんな』創刊について』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.151。

26) 『アジア婦人会議』(1971) 『1971年3・8国際婦人デー基調報告』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.54。

を、受けとめたいと思います」<sup>27)</sup>。

以上の日本女性の二重的な立場についての考えには、日本女性の弱さの故の加害者という側面が強調されていて、いかに自らが排外主義者であるかを明らかにすることは少なかった。「加害者意識」が叫ばれはじめたばかりで、日本女性の中に内面化されているアジア他民族に対する蔑視感情・排外主義に具体的に向き合うことは運動の中であまり見られなかった。

とはいえ、女性自らを他民族に対する排外主義者としてみるものも、稀ではあるがあった。例えば、全学連<sup>28)</sup>の女子学生は、活動の中で「自らの排外主義の腐敗を払拭し切れずにいることが明らかになった」<sup>29)</sup>と、表明したりした。また、ある女子学生は、「全学連第30回定期全国大会での性の差別＝排外主義と戦う決意表明」(以下「決意表明」)というピラを作成し配ったが、そこで、「日本女性慰安婦は、自分たちを同じ慰安婦である朝鮮女性に対して、抑圧者日本人として対し、自分を彼女等と区別している」<sup>30)</sup>と、日本女性の根深い蔑視意識を捉えたうえで、「私は私でありつづけるためには、あらゆる排外主義と闘うことにしか私の未来は有り得ないことを知っている」<sup>31)</sup>と言う。

ウーマン・リブにおける日本女性の「加害性」の問題は、運動の外側で大きな反響を呼び起こすことはなかったにせよ、その外で何らかの形で影響を受けつつ、一時期、「アジア婦人会議」に参加することで飯島との交流もあった、加納実紀代の銃後史研究へと実った<sup>32)</sup>。つまり、飯島らが最初に「銃後の女」の「加害性」の問題を提起し、1973年頃から銃後史研究に手がけた加納は、1976年に研究グループを立ち上げ、77年には、女たちの現在を問う会の名で『銃後史ノート』を刊行したのだ。こうした加納らの活動は、後述するように、70年代後半、主流

27) 飯島愛子(1970b)「同化＝差別＝侵略」『アジア婦人会議資料 I』、pp.77。

28) 1948年に結成された全日本学生自治会総連合の略称。1960、70年代の安保闘争、学生運動、新左翼運動で先頭に立った。

29) 性の差別と闘う全学連の女より(1971)「8・4革共同政治集會に集結したすべての人たちに」『ウーマン・リブ資料 I』、pp.125。

30) 「全学連第30回定期全国大会での性の差別＝排外主義と戦う決意表明」(1971)『ウーマン・リブ資料 I』、pp.123。

31) 同前、pp.124。

32) 加納と飯島の交流については、(加納 2006)を参照。

の女性運動がウーマン・リブの「加害者意識」を消失していくなかで、当時はそれほど注目されなかったが、女性指導者や普通の女性の戦争協力・軍国主義を明らかにする資料を掘り起こすことによって、女性を主に被害者や受難者として描いてきた従来のジェンダー史を克服する契機を作った<sup>33)</sup>。

以上で明らかにしたウーマン・リブの「加害者意識」は、日本女性の二重性（被害者であると同時に加害者）とアジア女性の抑圧がいかなる連関性を持つかを問うものであった。以下、その点を取り上げる。

### 1.3. 日本女性とアジア女性の抑圧の連関性への自覚

ウーマン・リブの女性たちが特に注目したのは、「貞女」としての日本女性と「慰安婦」としてのアジア女性の抑圧の連鎖問題であった。戦前の朝鮮人従軍慰安婦と日本女性の関係の他、戦後の日本男性のキーセン観光によって踏みにじられているアジア女性と日本女性の関係が取り上げられたが、後者は、拙稿（2011）で検討したので、省略し、前者を中心に述べる。

戦後の日本女性運動の中で、戦前の従軍慰安婦問題が言及されたのは、ウーマン・リブの女性たちによってはじめてだったが<sup>34)</sup>、「貞女」としての日本女性と朝鮮人従軍慰安婦の関係について、次の3つの点が指摘された。

第一、「貞女」と「慰安婦」は、男性・権力によって抑圧・「便所化」される女性の性という観点からみれば、同一の存在だと論じられた。例えば、女性解放連絡会議準備会（後のぐるーぷ・闘うおんな）の田中美津は、「私は、女を〈便所〉だとする男を通じて、権力と出会う。私は、女の性を〈便所〉化させることで成り立っている支配体制と出会う」<sup>35)</sup>と述べた。

これは、田中の性に関する考えに基づくもので、「慰安婦」の場合は言うまでもないが、「貞女」の場合においても、「国のため、家のための大義名分のもとに、

33) 加納の銃後史研究への評価については、（上野 2006）を参照。

34) 上野千鶴子・加納実紀代(2003)『対談—フェミニズムと暴力：〈田中美津〉と〈永田洋子〉のあいだ』『リブという〈革命〉』、インパクト出版会、pp.4-69。

上野千鶴子(1994)『日本のリブ』『リブとフェミニズム』、岩波書店、pp.1-35。

35) 田中美津(1970)『女性解放への個人的視点—キミへの問題提起』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.197。

やさしさとやさしさの肉体的表現としてのセックスをあわせもつ〈女〉としての自らを裏切って、貞女は〈日本の母〉として銃後の支えをなしてきたのだ<sup>36)</sup>といい、自分の性を裏切る点において「貞女」と「慰安婦」は同一性を持つという。

しかし、この両者の同一性を主張するこの議論は、その後、深められることなく、両者の差異に基づく議論の方が中心になっていった。

第二、「貞女」と「慰安婦」は、戦前の日本国家において対極に位置し、国家を支える同一の役割を果たしつつも、権力関係により違う立場を持つという。すなわち、両者はともに、日本国家の侵略性を支え、また、支えさせられてきたが、「貞女」は「慰安婦」の抑圧に加担したという。「貞女と慰安婦は私有財産制度下に於ける性否定社会の両極に位置した女であり、対になって侵略を支えてきたと言えるが、しかし、両者を同一線上で語ることは我々にはできない。支配民族としての日本の女はその資格を持っていない。なぜなら、皇軍慰安婦の大部分は狩りたてられてきた朝鮮の人妻や娘たちであったのだから。……〈貞女は貞女であることによって銃後を支え、朝鮮の女たちを自分の男の精液で汚すことに加担した〉と<sup>37)</sup>。

この考えは、約2年後、両者の異なる立場をより強調する方向へと展開する。「私たちは、【1971年の】10・21おんな解放集会、デモに於いて〈貞女と従軍慰安婦は侵略を支える〉というプランカードを揚げた。……戦線では、従軍慰安婦が貞女の夫の排泄行為の相手＝〈便所〉を勤め、性管理を通じて男を軍隊の秩序に従順で、人殺しに有能なく天皇陛下の赤子〉として育てていったのだ。……我々のプランカードの誤りは、このように訂正されなければならないのだ。〈貞女は、貞女であることによって銃後を支え、朝鮮の女を自分の男の精液で汚すことに加担した〉と<sup>38)</sup>。

第三、「貞女」と「慰安婦」は、女性の性に対する男性・権力の意識やその定義によって、敵対関係を持つという。いわば、貞女による慰安婦への差別である。

36) ぐるーぶ聞うおんな(1970a)『聞う女から三里塚の農民へ』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.219。

37) ぐるーぶ聞うおんな(1970b)『女は生殖器を持つ労働力商品か—中絶禁止法・労基法改悪粉砕へ向けて!』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.217。

38) ぐるーぶ聞うおんな(1972)『びらびら集』『NEW便所からの解放』より、ウーマンリブとは何か』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.367。

『女の性を便所（性）と母（生殖）に分離してしかとらえられない男の意識によって規定される男女の關係に、また規定されるものとして女と女の差別構造がより屈折し、疎外された者としてある』<sup>39)</sup>。

以上の考えは、上で言及した銃後史研究のように具体化されたり、または、戦前の従軍慰安婦問題を取り上げる運動へと発展したりすることはなかった。もちろん、運動の内部で日本女性の「加害性」をより強く自覚する議論となり、1973年からはじまるキーセン観光反対運動の思想的資源になったのは事実である。

以上で、ウーマン・リブの「加害者意識」の中身を分析した。要するに、日本女性は、日本国家の内においては差別される「女国民」・被害者であるが、外のアジア諸民族に対しては、戦前から一貫して、彼らを差別・蔑視する意識を持ちながら、日本国家の利害・政策に一体化する立場をとり、その利益に甘んずることで加害者となり、そのような二重性・複合構造に対し、いかに日本女性は無知・無関心であったかを反省・告発した。

当時、ウーマン・リブが、戦後の女性運動を担ってきた他の女性たちからあまり歓迎されなかったにせよ、社会においても彼女らのラディカルさに対する否定的な眼差しが強かったにせよ、ウーマン・リブの考えが、一部の女性によって共感を持って受け入れられたのも確かである。

彼女らの「加害者意識」は、当然、女性自身や日本を根源から変えなければならぬという考えにつながり、実際、その考えによって、女性を差別する中絶禁止法や旧植民地出身者を差別する入管法の反対闘争が進められた。いわば、「加害者意識」は、女性自身の意識変革とともに日本国家を変える思想としての可能性を持っていた。しかし、その可能性は、70年代後半の主流的な女性運動のなかで継承されず、萎縮していく。以下、この問題について検討する。

39) ぐるーぷ闘うおんな(1971)『女は自らを革命する！—入管斗争に欠けているのは何か』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.239。

### Ⅲ. 「加害者意識」の行方

この節では、ウーマン・リブの中で提示された「加害者意識」の行方について、次の二つの観点から取り上げる。まずは、1975年6月にメキシコで開かれた国際婦人年世界会議（以下「メキシコ会議」）における、先進国女性運動に対する第三世界女性の強い批判について、日本女性参加者（政府代表団や民間参加者をあわせ約250名規模）は、どのように反応したかを分析する。彼女らの経験は、当然、アジア女性に対する日本女性の立場を考えざるをえないものだったと見るならば、その反応を、70年代後半における日本女性の「加害者意識」のあり方として考えることができるからだ。

次は、「メキシコ会議」をきっかけに日本で台頭した主流の女性運動のなかで、ウーマン・リブの考えがいかに継承されたか、または衰退したかを分析することで、1970年代後半における「加害者意識」の行方を検討する。

#### 1.1. 1975年の国際婦人年世界会議と「加害者意識」

「メキシコ会議」は、何が女性差別で何が女性解放なのかをめぐって、欧米先進国の女性と開発途上国の女性の間で議論が激突した世界はじめての会議として知られている。当時、メキシコを中心とする開発途上国（第三世界）の女性たちは、国家間の経済格差をなくすための世界経済新秩序を樹立しない限り、第三世界女性の解放はあり得ないとし、国家間の問題に無関心である欧米フェミニズムを糾弾した。それに対し、欧米からの女性たちは、たとえ経済開発が進んだとしても女性差別はなくなるのが先進国の現状で、女性たちの会議においては、経済格差の問題より女性差別をいかになくすかを優先的にとりあげるべきだと対抗した。また、第三世界女性たちは、先進国の過去と現在における植民地主義・人種主義をなくすための婦人の役割を重要視し、「国際平和と安全の強化ならびに植民地主義、人種主義、人種差別、外国の支配に反対するたたかいへの婦人の参加」という決議（第2委員会決議XXIII）の精神を「メキシコ宣言」<sup>40)</sup>

40) 正式には、婦人の平等および進歩と平和への婦人の貢献に関する1975年のメキシコ宣言。

にも反映させようとしたが、先進国側の女性たちは、そのような政治問題を婦人会議に持ち込むべきではないと対立した。「メキシコ会議」の政府間会議で繰り広げられたこのような闘いに、日本側は何の立場も表明しなかったが、上記の決議案の投票には棄権した<sup>41)</sup>。

「メキシコ会議」に参加していた日本女性たちは、それらにどのように反応したか。もちろん、この反応については、個人参加者より、女性団体からの参加者が多いことから、当時、各々の日本女性団体が「メキシコ会議」についてどのような立場をとったかなどを詳細に分析してはじめて明らかになるだろう。その点については、41団体が集まって結成された国際婦人年連絡会の立場を後述することで、ある程度見ていくことにし、ここでは、「メキシコ会議」後に出されて経験の記録や対談から、その反応をまとめる。

第一は、第三世界女性たちの問題提起を印象深く受け止めるが、様々な発言の場においては主に男女平等問題について述べ、日本女性がそれにどのように応答すべきかをほとんど語らない。首席代表だった藤田たき（労働省婦人少年問題審議会会長）が、その例にあたるが、「【本会議で】植民地主義、新植民地主義、軍国主義、アパルトヘイトとってことばが出ると拍手が強く響き、これは婦人問題の会議ではないという気がしたほどであった。……【開発途上国が】予想を超える強い政治力になっていることを感じた。世界の流れが確実に変わっており、日本はいろんなことを考えなくてはならない時に来ている」<sup>42)</sup>と述べる。

第二は、第三世界女性たちの問題提起の重要性を認めただうえで、日本の立場については、日本とアメリカの関係でしか検討せず、日本女性とアジア女性の関係性については無関心である。例えば、当時、衆議院議員という立場から日本政府代表団の一員として参加した、田中美智子は次のように述べる。

行って強く感じたのは、国が完全に独立していなければ婦人の解放もないんだということです。私自身知ってはいたことだけれども、あらためて視野がひらけた思いでした。……【発展途上国は】日本よりはるかにおくられていると思われるにも

41) 「メキシコ会議」については、(現代史出版会編集部 1975)を参照。

42) 藤田たき(1975)「行動計画を熟読玩味してほしい」『あごら』第12号、pp.13-15。

かわらず、その国の婦人たちの国家主権意識はものすごく強い。そのことに感動してしまいました。

日本のことをふと思うと、私たちは先進国といえるのだろうかと考えさせられてしまうんです。国にはいたるところに基地があって、国民も知らなければ、国会議員も国民も総理大臣も知らないうちに、その基地からベトナムに飛行機がとんでいたりしているということを考えて、安保条約を即時撤廃するということが大きく婦人解放につながるということをもっと考えなければいけないということ、メキシコであらためて思い返したという感じですね<sup>43)</sup>。

第三は、第三世界女性の発言に共感し、現地で実際に見た彼女らの貧困問題にも強く打たれたのち、それらをアジア女性との関係で日本女性に突き付けられた問題として受け止める。例を挙げれば、次の通りである。

メキシコ会議に出席して以来、行動する会<sup>44)</sup>の今後の命題は、アジアの女たちとの連帯の実現なのではないかという思いが日毎に胸の中で膨れ上がっていった。考えてみれば日本が明治維新後、欧米諸国をお手本に追いつけ追い越せと突破してきたのと同じように、女性の運動も欧米諸国に熱い視線を送りつづけてきた。70年代に日本の女たちに生きることの弾みをもたらしたリブ運動も、発信地はアメリカであった。メキシコ会議に出席して、わたくしは改めて、アジアの女たちの一員でありながら、いかにアジアの女たちを生きにくくしていることに手を貸してしまっているかを、さまざまな局面で痛感させられるばかりであった<sup>45)</sup>。

私はこうした光景【ラテン・アメリカ女性の米国女性への抗議】の中に身を置きながら考え込んだ。もし、会議がアジアのどこかの国で開かれたとしたら、恐らく、日本が攻撃のマトになったであろうと。反日感情が爆発したであろうと。メキシコを初めとする中南米諸国が米国の経済侵略の犠牲になっているように、東南アジアや韓国は、日本の経済侵略にさらされているのだから。となると、第三世界の女性たちの告発を日本の女性はどう受け止めるべきか、それがこれからの日本の女性解放運動の方向を左右する重要な課題であることを改めて痛感したのであった。

43) 丸岡秀子・田中美智子(1976)「新春対談—婦人の生き方と文化の危機」『文化評論』第177号、pp.52-53。

44) 国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会。

45) 吉武輝子(1991b)「アジアの女たちとの連帯を求めて」、前掲書、pp.233-234。



昨年春、東南アジアの国々を旅し、また韓国の民主化運動とつながって、日本の高度成長は、日本の女性を安く使い捨てることによってなしとげられただけでなく、そういう国々の犠牲の上にGNP大国が築かれたのであることを、すでに思い知らされていた。そして、こんどのメキシコ会議で、さらに、ラテン・アメリカという第三世界のもう一つの地域の女たちの叫びを聞かされて、その叫びに耳をふさいで日本の女性解放の闘いを続けることはできないことを感じさせられたのである(松井 1975a、262-263) 46)。

第四は、第三世界女性たちの発言に対し関心がなく、それを日本女性の問題としても考えない。このような反応は、直接的に書かれることがまず少ないので、上で引用した松井の観察記録から、その例を挙げることにし、もう一つ、第三世界女性たちの発言を「遅れたフェミニズム」のように捉えた別の例を挙げる。

これまで、アジアを初め第三世界の女たちの痛みを目を向けることさえなかった女性たちは、メキシコで初めてそれにふれたが、うろたえて手も足も出なかった。だからこそそのことを指摘されると、「日の丸あげに行っただけではない」「女性記者なのに女性に思いやりがない」「私だってちゃんと発言はしたのに」など開き直るのだ。もうひとつの別の反応にも驚いた。これは政府主催の報告会での話だが、メキシコへ行った二、三の主婦がこんな発言をしていたのだ。「メキシコの貧しい人たちを見て驚きました。その点、日本は本当にいい国です。それを改めて感じました」と。第三世界の女たちの貧しさを全く他人事としか感じない、度し難い鈍感さ。日本が豊かなくない国になるために彼女たちが飢えてるという関係が見えないのだ。なんという加害者意識不在だろう47)。

46) 松井は、つづけて、先進国の内部で差別される女性の立場には関心を示さず、開発=解放という考えのみに結集している第三世界女性たちに対しても問題性を感じ、次のように述べる。「しかし、私は、第三世界の女たちの主張にそのまま同調することはできなかった。何よりも「開発」についてのオプティミズムに危惧を感じたのである。日本は「開発」されたが、それは女性差別の上に強行されたものであり、女性に対する抑圧はかえって深まったくらいだ。第三世界の女性たちが切望する飢えからの解放、貧しさからの解放がそのまま女性解放にはつながらないということ、彼女たちは口先ではいうが、どこまで実感としてわかっているのか。日本を初めとする先進工業国のテツを踏まずに女性解放を伴う開発という新しい試みに挑戦してほしいと願うのに、『まず開発』と、まだまだ女性解放の問題は二の次になっているような印象を受けてしまう。つまり、貧しさに打ちひしがれている度合が、男より女の方がさらに深刻であることに気づいていないように思うのだ」(松井 1975a、263)。

午前中の会議を後にして私たちは会場を去ったが、政府間会議でも特に目立ったのは戦後のラテン・アメリカを中心とする第三世界の国々が、貧しさと飢えからの解放なくして婦人の平等は達せられないという立場から、……婦人解放は民族解放と同次元にあることを強調していた点である。政治的闘争の場にすり替えられる可能性を孕む国際会議の流れの移り変わりを思えば、婦人の地位向上も純粋な立場を擁護することの難しさが知らされた感じがする。同一方向への歩みを求めるにはまだまだ時が必要であるように思えた<sup>48)</sup>。

以上で、「メキシコ会議」で第三世界女性と欧米先進国女性の間で引き起こった論争に対して、日本女性はいかに反応したかを見てみた。どの反応がより一般的であったかは、資料によって検証できる性質のものではない。しかし、「メキシコ会議」の開催にむけ日本内では、男女平等問題が主に喚起されていくなか<sup>49)</sup>、ウーマン・リブの「加害者意識」は、女性たちの議論のなかで衰退していた<sup>50)</sup>。ま

47) 松井やより(1975a)『メキシコ会議に参加して<1>—どう共有するのか女性の痛みを、すさまじかった反米感情』『ウーマン・リブ資料Ⅲ』、pp.265。

48) 徳永はな江(1975)『国際婦人年の研修・視察の旅を終えて』『青少年問題』第22巻11号、pp.23。

49) このような状況について、米原は、次のように述べる。「これら【国際婦人年の平等・発展・平和という目的】については、わが国は婦人の地位がとくに低いから、平等を最重要とせよという主張もあり、事実、マスコミのこれらまでのとりあげ方は、もっぱら『男女平等』に焦点をあてている。いや自分のところは平和を重視しているのだと、今年秋予定している民間団体の婦人大会の準備会での論議では、結論として、平等・発展・平和を統一的にとらえることで合意したという」(米原 1975、34-35)。

50) 例えば、飯島は「アジア侵略と女性解放」というテーマの座談会で、次のように発言した。「今度は国際婦人年だということもあるんですけども、男女平等というようなものに移行していくということがあるんじゃないかなと思うんです。……このところきて、リブが七十年から入っているということもあって、もう一回女の運動のもりあがりみたいのが一応現象としてあるんだけれど、リブが出てきた時のように真女と従軍慰安婦は侵略戦争を支えるという、そこらへんの原点がボヤケていって、それでなにか、ファッと女性解放だとか、男女平等だとかという面だけが今表に出てきているというのは、ひじょうに何というか体制的なというか、そういう女を含めての体制づくりというのが、作られつつあるのではないかと、そういうふう思うんです」(飯島の他 1975、8)。

飯島によれば、「メキシコ会議」にむけ、女性差別問題が活発に議論されるなか、日本女性の「加害性」の問題は、あまり取り上げられなくなっていた。こうした流れのなか、「メキシコ会議」に向け発足した「日本における性差別」白書刊行委員会は、1974年6月にアジア人会議婦人問題グループという名で討論会を主催した。そこでは、アジア国々における日本企業の搾取問題や日本男性のキーセン観光問題等が議論され、アジア女性の連帯の必要性が強く訴えられた。しかし、ウーマン・リブが提起した、日本女性の「加害性」の問題は、あまり論議されなかった。これらについては、「日本における性差別」白書刊行委員会(1976)を参照。

た、後述するが、「メキシコ会議」をきっかけに結成された女性団体も、男女平等問題のみに集中するという運動の方向性を持っていた。つまり、1975年の「メキシコ会議」を境に、日本の女性運動は、法・制度・政策・教育・労働・メディア・家庭の性差別主義の解消に向かっており、その点から考えれば、「メキシコ会議」で、日本女性の「加害性」の問題を改めて考えたり、より深めたりするケースは、やはり少数派だったといえよう。

また、「メキシコ会議」には、韓国をはじめ、他アジア国家からも女性たちが参加しており、次の吉武の経験談によれば、日本女性がアジア女性から批判を受ける場面もあった。

政治問題と女性問題を表裏一体と、とらえる視点の欠落していたわたくしも、無知であったために極めて差別に鈍感であった。アジアの女性に「白いバナナ」と面と向かって言われた時、痛切に悟った。アジアの国々に対して性的、経済的侵略を行う日本の政治的状況に目をつぶり、自国の豊かさの中で、ぬくぬくと生きてきたわたくしは、同じ女であっても足を踏む側にあるのだということ。……同じ有色人種でありながら、皮を剥いだバナナのように白人気取りで同じアジアの国々の人を差別し、踏みにじっている日本の女たちへのそれは痛烈な批判の言葉であった。売春をテーマにしたフォーラムに出席したときは、日本の旅行会社が作った売春ツアーのパンフレットをどきっとおかれ、「日本の女たちは自分の国より劣っていると考えるアジアの女たちの性を防波堤に、自分の家庭の安全をはかっているのか」と詰め寄られた<sup>51)</sup>。

「メキシコ会議」で、日本女性とアジア女性の間でどれだけ交流が深められたか、そこで日本女性の置かれている二重的な立場（被害者であると同時に加害者）がどれほど実感を伴って語られていたか、詳細は分からない<sup>52)</sup>。

51) 吉武輝子(1991a)『世界女性会議への参加』行動する会記録集編集委員会編『行動する女たちが拓いた道—メキシコからニューヨークへ』、未来社、pp.229。

52) 田中美智子の次の証言からみれば、韓国からの参加者への不信感もあったようで、様々な立場の参加者が集まっただけに、国を超え、女性同士で交流を行うことは、かなり難しかったかもしれない。「韓国の朴大統領の手先と指されていた韓国婦人が、アメリカの『リブ』=『NOW』の指導者、日本にも名の知られているベティフリーダンにびったりくっついて行動を共にしている姿は、リブの正体みたり、という実感であった」(田中 1975、148)。

ともあれ、ウーマン・リブの「加害者意識」は、「メキシコ会議」での経験をへて、一部の女性たちにより<sup>53)</sup>、1970年代後半の女性運動のなかでは少数派に過ぎなかったにせよ、受け継がれていったとみることができる。とくに、松井が中心となってアジアの女たちの会<sup>54)</sup>を1977年に正式に発足した背景には、「メキシコ会議」での経験も大きかった。「これからの日本の女性解放運動は、国内で自らが受けている具体的な女性差別と一つ一つ戦っていくことと、韓国や東南アジアと第三世界の女性を苦しめている日本の政治経済体制と真向から対決していくこと—この二つの闘いを結びつけていかなければならないと思う」<sup>55)</sup>と。これらは、「メキシコ会議」以後、日本の女性運動が、アジアへの関心より、国内における女性差別問題の解決を先決とする動きが強くなる中での奮闘であった。

## 1.2. 1970年代後半の女性運動と「加害者意識」

ここでは、「メキシコ会議」をきっかけに結成され、1970年代後半の日本女性運動を主導した二団体（国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会、国際婦人年連絡会）を取り上げ、これらの主流の女性運動のなかで、ウーマン・リブの「加害者意識」が、いかに継承されたか、または削除されてしまったかを分析する。

まず、1975年1月に発足した、国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会（以下「行動を起こす会」）は、女性保護と女性参加という価値が両立する社会の実現、性別役割分担意識の解体による男女平等社会の実現に会の本位を置いた<sup>56)</sup>。そこで、女性運動の方向性や視線は、日本内部に向かった。

53) 例えば、谷合規子（埼玉県主婦）は、「メキシコで第三世界の婦人達の訴えを聞いてきた日本女性として、彼らへの搾取の現状をまず国内で告発し、日本の社会機構を変革していく使命を負わされた感じがした。現在、第三世界の貧しい女性達のためにも、日本の経済機構の誤りを訴えていけないことは、戦時中に戦争反対の声を出さなかった女性達と同一の罪があると私は思う」（『行動を起こす会』1976、123-124）と述べる。

54) 1974年8月から77年2月までの準備会をへて、77年3月に正式に発足する。94年にはアジア女性資料センターへ改編。

55) 松井やより(1975b)『経済先進国・女性の地位後進国日本の女性解放運動を探る—『メキシコ会議』から』『ジュリスト』第595号、pp.96。

56) 国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会(1976)『女の分断を連帯に—一年目の記

『行動を起こす会』は、ウーマン・リブの批判的継承という思想的・運動論的立場をとった。つまり、性別役割分担意識の解体というウーマン・リブの思想的到達点は継承するが、運動の形態は変えるという。女性の自己変革の強調から現実の社会の改善へ運動の路線を変更し、分科会活動を中心とする組織的・連帯的運動をひろげるといふ<sup>57)</sup>。

しかし、ウーマン・リブの女性たちが持っていた『加害者意識』については、どう対応していくかなど、それらについては何の具体的な表明はなかった。もちろん、『行動を起こす会』にアジア女性への関心がまったく不在していたわけではない。アジア女性との交流を『行動を起こす会』の課題とする意識が、部分的には存在していた。

たとえば、『メキシコ会議』後、『今後運動の展開のために個人として『行動を起こす会』のメンバーとして、各自が第三世界の問題をどう考え、どう連帯しているのかを自分自身に問いかけてみたいと思います』<sup>58)</sup>と言ひ、意見調査を行う<sup>59)</sup>。

また、『行動を起こす会』の一年目の運動の成果をふり返るなかで、アジア女性との交流は全く進展しなかったと、自ら次のように反省している。

メキシコ会議以来、ぜひ進めたいと願っていた第三世界の女性たちとの交流は、ほとんど進められなかった。この記録を作るにあたって、朝鮮の女性たちから、戦前・戦後を通じた日本の民族差別に対する生の証言を聞くことが出来たのは、もっとも身近な、アジアの女性たちとの交流を深める第一歩となるだろう。アジアに対する日本の侵略・抑圧の歴史を背負っているだけに、私たちがアジアの女

---

録』、ヒサゴ印刷株式会社、i。

57) 同前、pp.1-9。

58) 同前、pp.119。

59) 回答を一つ紹介すれば、山口里子（北海道札幌市失業中）は、次のように答えた。『日本の侵略に対し漠然と痛み、憤りを持っていたが、特に女性問題を考える際、頭に入れてなかった。第三世界（特にその女性達）の状況を余りにも知らなかったためだ。まずは知る事だと思う。日本のマスコミが徹して知らせない様になっているのだから、自分達の手で情報を得、日本の女達に伝える努力をする。そこから、なすべき事が出て来るのではないか。例えば、極めて侵略搾取的企業の行為の告発・不買運動等も、侵略国の女として担うべき連帯行動の一つだと思う』（『行動を起こす会』1976、139）。

性たちと連帯する道はけわしい。しかし、つらい事実から目をそらさずに、私たちは彼女たちに近づく努力を重ねていきたい<sup>60)</sup>。

しかし、以上のこのような意識が、「行動を起こす会」の具体的な運動に結びつくことはなかった。

このような事情は、「メキシコ会議」を契機に、41団体が集まって結成された、国際婦人年連絡会においても同様である。1974年12月、国連NGO国内婦人委員会（10個婦人団体で組織）の呼びかけに応じて、国際婦人年日本大会実行委員会（市川房枝委員長）が組織される。翌年、「メキシコ会議」後、11月に国際婦人年日本大会が開催され、そこで国際婦人年連絡会が結成される。

この会に集まった女性団体は、70年代前半のウーマン・リブの思想を部分的であれ評価した「行動を起こす会」とは違い、彼女らの思想や活動をほとんど評価・支持しない立場をとった。つまり、性別役割分業の解体に反対し、女性の社会進出や政治参加を促進することを女性運動の目標とした。

こうした認識の下に結集し、70年代後半に、いわゆる男並みの女性の権利、欧米並みの男女平等という女性運動の主流派の考えを打ち出した、国際婦人年連絡会は、結成直前の日本大会で、国際婦人年をうけての日本女性運動は、国際婦人年の三つのテーマ、平等・発展・平和のうち<sup>61)</sup>、男女平等の促進にその方向を置くとして、次のように宣言した。「発展、平和への婦人の貢献は、まず男女平等、婦人の地位が向上し、政策決定への婦人の参加がなければなりません。したがって国際婦人年の主眼は男女平等、婦人の地位向上にあるといえましょう。……準備過程の中で、平等・発展・平和の三つの目標に対し、日本大会の主眼をどこに置くかが、まず議論されましたが、三つの目標決定の趣旨にかんがみ、『男女平等を中心とする』ことに決まりました」<sup>62)</sup>。

60) 前掲、「行動を起こす会」、pp.18。

61) 「メキシコ会議」で議論された「発展問題」とは、第三世界の経済的発展のための先進国女性の役割問題であり、「平和問題」とは、植民地主義、戦争、紛争など、国家間の問題を解決するための女性の参加問題である。

62) 市川房枝(1975)「国際婦人年日本大会開催にあたって」国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会編『連帯と行動—国際婦人年連絡会の記録』、pp.21。

その背景については、明らかにされていないが<sup>63)</sup>、いずれにせよ、「メキシコ会議」での第三世界女性たちの問題提起を受け、それに日本女性としてどう対応すべきかを、国際婦人年連絡会で議論されたことは一度もなかった。

以上のように、70年代後半以後の主流的な女性運動が、社会のスタンダードとしての男女平等主義の確立に向かうなか、外（アジア）への関心は薄れていき、アジア女性と日本女性の抑圧・差別の連関性や、日本女性の二重的な立場を捉えた、ウーマン・リブの考えは、そこで継承されなく、むしろ、背かれていったといえよう。

要するに、70年代前半に提示されたウーマン・リブの「加害者意識」はもちろん、生まれた時から少数派の思想であるに間違いないが一、70年代後半においては、主流の女性運動が、社会全般を男女平等（ジェンダーレス）の基準にあげると同時に、世界基準（欧米先進国並みの男女平等）にも達せさせるという、いわゆるスタンダード意識化されていくなかで、生き残った少数派の思想であったのだ。

女性運動主流のスタンダード志向は、教育、社会福祉、社会・政治活動における男女平等の実現程度を国家の先進性の証とみる国際社会の考えや、それを無視できない日本国家の立場と相いれやすい点があった。しかし、そのような思考によって、アジアに対する日本国家の姿勢を変えることで、女性と国家の関係を変えようという、70年代前半のウーマン・リブの考えは失われていった。こうした女性運動の転換のなかで、ウーマン・リブの女性たちによって提示された「加害者意識」は、加納らの銃後史研究、松井らのアジアの女たちの会の活動に受け継がれ、90年代の「従軍慰安婦運動」の思想的資源を蓄積していった。

63) この問題に関連して、国際婦人年連絡会の中心メンバーであった山口みづ子は、次のように述べる。「【日本大会の準備は】国連が提唱していた、『平等、発展、平和』というスローガンに沿ったのですが、議論はいろいろありました。『平和』については、当時は東西冷戦の時代でしたから、平和へのプロセスが団体によって違います。それで、これではまともじゃないと考えた市川委員長は、『男女平等』を大会の中心に据えられた」（『女性展望』編集部 2004、11）と、そこには政治的判断があったようである。その他にも、市川房枝の歴史認識や女性運動に対する見解も反映されたと考ええる。

## IV. おわりに

本稿では、70年代日本におけるウーマン・リブの「加害者意識」の内容と行方について分析した。その思想は、キーセン観光反対運動、銃後史研究などに影響し、具体的に実を結んだ。ウーマン・リブは、日本女性の性的・民族的立場を歴史的に捉える視点や「従軍慰安婦問題」に対する問題意識を持っていた。彼女らの考えは、70年代後半以後、たとえ少数であれ松井をはじめとする女性運動の中で支持され、受け継がれた。しかし、1990年代、韓国の元従軍慰安婦たちが名乗り出て謝罪と補償を要求するまで、「慰安婦問題」を解決するための運動や研究の進展はなかった。それはなぜなのか。

この問題は、今後、ウーマン・リブの「加害者意識」が、80年、90年代にいかに変貌を成していくのかを実証し、また、70年代後半以降の日本女性運動が持った思想的可能性と限界が何だったかを具体的に検証していくなかで明らかにしなければならない、重要な課題であろう。

### 참고문헌

- 『アジア婦人会議』(1971) 『1971年3・8国際婦人デー基調報告』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.53-56.
- \_\_\_\_\_ (1970a) 『はじめに』『アジア婦人会議資料 I』、pp.1.
- \_\_\_\_\_ (1970b) 『座談会—戦後婦人運動の総括：母親運動を中心に』『アジア婦人会議資料 I』、pp.7-14.
- \_\_\_\_\_ (1970c) 『討論会—大会参加者による総括』『アジア婦人会議資料 I』、pp.152-170.
- 飯島愛子(2006) 『<侵略=差別>の彼方へ—あるフェミニストの半生』、インパクト出版会.
- \_\_\_\_\_ (1971) 『男への『同化』でない婦人解放運動の確立のために』『飯島資料』、pp.218-237.
- \_\_\_\_\_ (1970a) 『婦人運動と“差別”について』『アジア婦人会議資料 I』、pp.26-27.
- \_\_\_\_\_ (1970b) 『同化=差別=侵略』『アジア婦人会議資料 I』、pp.75-77.
- \_\_\_\_\_ (1969a) 『どのように闘うことが必要とされているか—『平和と民主主義』が日常的にハカイされているなかで感じた私たちの疑問』『ウーマン・リブ資料 I』、



- pp.23-27.
- \_\_\_\_\_ (1969b) 『母親大会にかんする問題についての私の考え』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.28-30.
- 飯島愛子の他(1975) 『座談会—アジア侵略と女性解放』『日中』5月号、pp.2-22.
- 市川房枝(1975) 『国際婦人年日本大会開催にあたって』『国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会編』『連帯と行動—国際婦人年連絡会の記録』、pp.19-26.
- 上野千鶴子(2006) 『戦後女性運動の地政学』西川祐子編『戦後という地政学』、東京大学出版会、pp.137-180.
- \_\_\_\_\_ (1994) 『日本のリブ』『リブとフェミニズム』、岩波書店、pp.1-35.
- 上野千鶴子・加納実紀代(2003) 『対談—フェミニズムと暴力：〈田中美津〉と〈永田洋子〉のあいだ』『リブという〈革命〉』、インパクト出版会、pp.4-69.
- 江原由美子(1990) 『フェミニズムの70年代と80年代』江原由美子編『フェミニズム論争—70年代から90年代へ』、勁草書房、pp.1-46.
- \_\_\_\_\_ (1985) 『女性解放という思想』、勁草書房.
- 小熊英二(2009) 『1968年(上)—若者たちの叛乱とその背景』、新曜社.
- \_\_\_\_\_ (2009) 『1968年(下)—叛乱の終焉とその遺産』、新曜社.
- \_\_\_\_\_ (2002) 『〈民主〉と〈愛国〉—戦後日本のナショナリズムと公共性』、新曜社.
- 金井淑子(1990) 『ウーマン・リブ登場から80年代論争まで』別冊宝島編集部編『フェミニズム・入門』、J-CC出版局、pp.52-61.
- 加納実紀代(2006) 『〈反差別〉の地平がひらくもの』飯島愛子、前掲書、pp.332-361.
- \_\_\_\_\_ (1987) 『女たちの〈銃後〉』、筑摩書店.
- 国武雅子(2003) 『戦後女性運動の起点—市川房枝を中心に』長崎純心大学・長崎純心大学短期学部『人間文化研究』創刊号、pp.1-15.
- ぐるーぷ闘うおんな(1972) 『びらびら集』『NEW便所からの解放』より、ウーマンリブとは何か』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.366-368.
- \_\_\_\_\_ (1971) 『女は自らを革命する！—入管斗争に欠けているのは何か』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.239-240.
- \_\_\_\_\_ (1970a) 『闘う女から三里塚の農民へ』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.218-220.
- \_\_\_\_\_ (1970b) 『女は生殖器を持つ労働力商品か—中絶禁止法・労基法改悪粉砕へ向けて!』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.217-218.
- 現代史出版会編集部(1975) 『国際婦人年メキシコ会議の記録』、現代史出版会.
- 国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会(1976) 『女の分断を連帯に—一年目の記録』、ヒサゴ印刷株式会社.
- 国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会編(1989) 『連帯と行動—国際婦人年連

- 絡会の記録』、財団法人市川房枝記念会出版部。
- 米原美智子(1975)『国際婦人年によせて』『労働運動』第112号、pp.34-35.
- 鹿野政直(2004)『現代日本女性史』、有斐閣。
- 侵略=差別と闘うアジア婦人会議資料集刊行会編(2006)『侵略=差別と闘うアジア婦人会議資料集成 I・II・III』、インパクト出版会。
- 性の差別と闘う全学連の女より(1971)『8・4革共同政治集会に集結したすべての人たちに』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.125-127.
- 『全学連第30回定期全国大会での性の差別=排外主義と戦う決意表明』(1971)『ウーマン・リブ資料 I』、pp.120-125.
- 闘う女性同盟(1970)『12・8侵略と差別と闘う女集会』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.113-114.
- 田中美智子(1975)『国際婦人年メキシコ会議に参加して』『前衛』9月号、pp.147-151.
- 田中美津(1970)『女性解放への個人的視点—キミへの問題提起』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.196-200.
- 徳永はな江(1975)『国際婦人年の研修・視察の旅を終えて』『青少年問題』第22巻11号、pp.19-23.
- 西村光子(2006)『女たちの共同体—70年代ウーマン・リブを再読する』、社会評論社。
- 『日本における性差別』白書刊行委員会(1976)『日本の女は発信する(上・下)』、出版社491.
- 松井やより(1975a)『メキシコ会議に参加して<1>—どう共有するのか女性の痛みを、すまじかった反米感情』『ウーマン・リブ資料 III』、pp.261-266.
- \_\_\_\_\_ (1975b)『経済先進国・女性の地位後進国日本の女性解放運動を探る—メキシコ会議から』『ジュリスト』第595号、pp.90-96.
- 丸岡秀子・田中美智子(1976)『新春対談—婦人の生き方と文化の危機』『文化評論』第177号、pp.52-73.
- 溝口明代の他編(1992・1994・1995)『資料日本ウーマン・リブ史 I・II・III』、ウイメンズブックストア松香堂。
- メトロパリチェン(1971)『『斗!おんな』創刊について』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.150-151.
- \_\_\_\_\_ (1970)『おんなであることから出発したおんなの斗争を!—地下をぶつくさ歩くおんなの集団の話』『ウーマン・リブ資料 I』、pp.148-150.
- 朴宣美(2011)『70年代の韓国と日本におけるキーセン観光反対運動—韓日女性運動史における『70年代』の意義』高麗大学校日本研究センター『日本研究』第16集、pp.325-349.
- \_\_\_\_\_ (2010)『70年代日本女性のアジア認識』『現代の理論』第25巻、pp.120-131.
- 藤田たき(1975)『行動計画を熟読玩味してほしい』『あごら』第12号、pp.13-15.
- 吉田裕(1995)『日本人の戦争観—戦後史のなかの変容』、岩波書店。
- 吉武輝子(1991a)『世界女性会議への参加』行動する会記録集編集委員会編『行動する女たち

が拓いた道—メキシコからニューヨークへ』、未来社、pp.226-233.

\_\_\_\_\_ (1991b) 『アジアの女たちとの連帯を求めて』、前掲書、pp.233-238.

- ❖ 투고일 : 2012.06.30
- ❖ 심사일 : 2012.07.24
- ❖ 심사완료일 : 2012.08.06